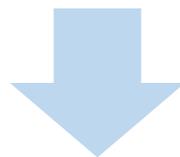


1. 事業者において個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応（概要）

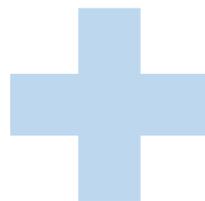
対象 事案

- ✓ 個人データ（特定個人情報に係るものを除く。）の漏えい、滅失又は毀損
- ✓ 加工方法等情報（匿名加工情報の加工の方法に関する情報等）の漏えい
- ✓ これらのおそれ



望ましい対応

- (1) 事業者内部における報告及び被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査及び原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討及び実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡（事案に応じて）
- (6) 事実関係及び再発防止策等の公表（事案に応じて）



努力義務

個人情報保護委員会等への
速やかな報告

※なお、別途、業法等で監督当局への報告が義務付けられている場合もあるため、注意が必要です。

2. 報告先の概要

